

高崎市地域福祉通信

第7回地域福祉市民会議の開催

10月9日（水）午後3時から、高崎市総合保健センター（高松町）第4会議室において、第7回地域福祉市民会議を開催し、34人の委員の皆様にご出席いただきました。

当日は、事務局説明、アドバイザー講話後、質疑応答を行い、最後に福祉部長からお礼のあいさつを申し上げました。

地域福祉市民会議は、これで全ての会議日程を終了いたしました。委員の皆様におかれましては、貴重なご意見やご提案をいただき、また、円滑な会議運営にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

第7回地域福祉市民会議の主な内容

●事務局説明

- ・事務局より、第2回から第6回までの会議のグループワークの結果をまとめた資料と、第2次計画の「地域の取り組み」部分の素案について説明を行いました。
- ・第2次計画の「地域の取り組み」部分は、グループワーク等で、委員の皆様からいただいた様々なご意見をもとに、地域が主体となって取り組むべき事項を盛り込みました。
- ・今後は、「地域の取り組み」素案を参考に、行政等の取り組み部分の素案づくりを進めてまいります。



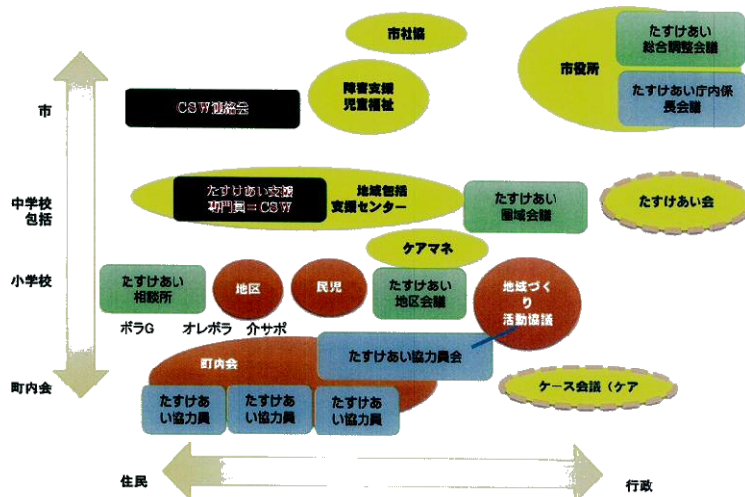
事務局説明の様子

●金井総括アドバイザーによる講話

- ・地域福祉推進の一案として、私が考える高崎市での推進体制の構想を皆さんにお示ししたい。
- ・まず、町内会の班単位に、ちょっとした手助けを必要とする人に対して、家事やゴミ出しなどのお手伝いをする「たすけあい協力員」を設置する。
- ・町内会では、たすけあい協力員同士が連携・相談する場として「たすけあい協力員会」を組織し、地域づくり活動協議会とも連携していく。
- ・地区社協活動が、たすけあい協力員や民生委員・児童委員の活動と連携していくことも必要。
- ・また、小学校区ごとに、福祉関係だけでなく、助け合えることであればどんな相談でも受け止める「たすけあい相談所」を設置する。
- ・たすけあい協力員の活動などを支援するため、「たすけあい支援専門員」（＝CSW[※]）を地域包括支援センターに設置する。

- ・市社協は地域福祉推進を全面的に支援する役割を担い、市は内部組織として、地域福祉推進に関する事項を検討する会議を設置する。

※CSW：コミュニティソーシャルワーカーの略。ここでは、公的サービス制度や地域の人的・物的な社会資源に関する幅広い知識を活用し、個人、組織、制度等をつなげることで、地域のさまざまな課題解決の支援を行う人をいいます。



金井総括アドバイザーによる構想図及び講話の様子

● 質疑応答

地域福祉市民会議委員より

- ・地域内での個人情報取り扱いにいつも苦慮しているので、対応方法を教えて欲しい。
- ・地域福祉は、地域のみんなで分担して推進する方法を考えないと、現在の役職者の負担が増加するだけである。
- ・市社協と地区社協の関係性、地域づくり活動協議会の役割などを再整理する必要がある。また、担い手、活動場所、資金などを具体的に見直していく必要があるだろう。
- ・たすけあい協力員の導入の際は、できるだけ気楽に就任できる制度にすると良い。
- ・地域の助け合いについては、企業や店舗なども巻き込み、地域全体が協力できるような体制で進めることが重要ではないか。



質疑応答の様子

金井総括アドバイザーより

- ・たすけあい協力員を気楽な形でというのは賛成である。地域の実情に合わせて導入される方が、より良い仕組みになると思う。

事務局より

- ・個人情報については、避難行動要支援者名簿の地域提供など、地域での助け合いのために、必要に応じた取り扱いを行うという方向も示されている。
- ・超高齢化社会を見据え、今後は地域福祉を重視し、具体的な施策を検討していきたい。